



福島県中小企業団体中央会

会長 満田 盛護

祝 辞

福島県中小企業組合士会が創立40周年を迎えられましたこと、心からお祝申し上げます。中小企業組合士制度は組合事務局役職員の資質向上を目的に、昭和44年に東京都中小企業団体中央会において創立され、その後昭和49年に全国中小企業団体中央会に移管されました。福島県においては昭和56年に福島県内の中小企業組合士12名が会員となり福島県中小企業組合士会が設立されました。貴会は組合士相互の研鑽と組合士制度の普及のため、研修会及び資格試験のための勉強会を積極的に開催されてきました。その成果もあり、現在会員は40名にまで拡大されており、その地道な活動は県内中小企業組合の発展に大きく寄与しております。

さて、福島県内の中小企業及び中小企業組合を取り巻く環境は大きく変化をしており、一層不透明感を増しております。東日本大震災から10年が経過し、ようやく復興への道筋が見え始めた時に、新型コロナウイルスの世界的な大流行が襲いました。人が動くことにより感染が拡大する感染症は、激しく人と物が動く現代社会に大きな影響を与えています。世界的なサプライチェーンが分断され、物価の上昇があらゆる産業、その先にいる消費者を苦しめています。また、宿泊業や飲食業などのサービス業は感染が拡大する度に営業の自粛等に追い込まれています。

このような状況の中、行政機関は中小企業支援のため、各種交付金や補助金、緊急の制度融資など様々な支援施策を構築してきました。これら支援制度の情報提供については、県内各中小企業組合が大きな役割を果たしました。また、中央会のコロナ対策補助金を活用しながら業界における感染症対策を一丸となって進める組合も多数ありました。このような取組みに福島県中小企業組合士会の会員が大きな貢献を果たされたことと存じます。そもそも組合制度は一者では解決困難な状況を、相互扶助の精神による助け合いで乗り切るための組織です。時代が変われどもその精神は不変のものであります。不透明な時代を乗り切るため中小企業組合とそれを支える中小企業組合士の活躍が正に今、求められています。

貴組合士会のスローガンである「一組合一組合士」と「組合のあしたを拓く組合士」の下、40周年を契機として、更なる発展と組合士の更なる誕生にご貢献をいただきますようお願い申し上げます。最後になりますが、福島県中小企業組合士並びに会員の皆様方の益々のご隆盛を心よりご祈念申し上げて、祝辞といたします。